

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	長瀬産業株式会社
【英訳名】	NAGASE & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝 倉 研 二
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町1丁目1番17号
【電話番号】	大阪(06) 6535 - 2081
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部本部長 清 水 義 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町5番1号
【電話番号】	東京(03) 3665 - 3103
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部本部長 清 水 義 久
【縦覧に供する場所】	長瀬産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋小舟町5番1号） 長瀬産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目14番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	192,986	180,569	799,559
経常利益 (百万円)	5,848	4,237	19,083
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,156	6,807	15,144
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	52	11,850	3,579
純資産額 (百万円)	309,642	322,364	313,243
総資産額 (百万円)	558,135	599,942	611,477
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.51	54.90	122.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	52.4	49.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により各国で経済活動が抑制され、景気の悪化が急速に進みました。当社グループがビジネスを展開する地域においては、グレートチャイナでは徐々に経済活動が再開されているものの、米州、欧州、アセアンでは、依然として経済活動が停滞しています。日本経済においても、消費活動の停滞や輸出の大幅減少等により、景気の悪化が急速に進みました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間の業績は、国内販売は821億7千万円（前年同期比19.2%）、海外販売は983億9千万円（同+7.8%）となり、前第2四半期連結会計期間に買収したPrinovaグループの売上が加わったものの、既存会社での減収幅が大きく、売上高は1,805億6千万円（同-6.4%）となりました。

利益面につきましては、減収による影響をPrinovaグループの高い収益性が上回った結果、売上総利益は260億5千万円（同+2.6%）となりました。他方、営業利益は、Prinovaグループによる貢献があったものの、既存会社での減益の影響や中長期的な成長への投資として位置付けているデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のための費用の増加等により36億7千万円（同-30.1%）、経常利益は42億3千万円（同-27.5%）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、保有株式の売却に伴う利益を計上した影響等により68億円（同+63.8%）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

機能素材

機能素材につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国内外における自動車生産台数の減少等により、国内・海外ともに売上は減少しました。

機能化学品事業は、国内外における自動車生産台数の減少により、塗料原料およびウレタン原料の売上が減少したことから、事業全体として売上は大幅に減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、半導体関連等の電子業界向けを中心としたエレクトロニクスケミカルの売上が微減で収まったものの、自動車業界の低調の影響を大きく受けて加工油剤原料や樹脂原料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は343億6千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、92億3千万円（-21.2%）の減収となりました。営業利益は9億1千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、5億8千万円（-39.1%）の減益となりました。

加工材料

加工材料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が樹脂ビジネスを中心に広範に及んだことから、国内・海外ともに売上は減少しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内での顔料・添加剤、情報印刷関連材料、工業用・包装材料用の合成樹脂および導電材料の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

OA・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマーグローバルアカウント事業は、国内、グレートチャイナおよびアセアンにおいて売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は582億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、91億5千万円（-13.6%）の減収となりました。営業利益は14億6千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、5億6千万円（-28.0%）の減益となりました。

電子

電子につきましては、半導体中間工程用の精密加工関連の売上が増加したものの、フォトリソ材料関連、重電・弱電向け等の変性エポキシ樹脂関連、装置関連、ディスプレイ関連部材の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は260億6千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、5億5千万円（-2.1%）の減収となりました。一方、営業利益は一部の製造子会社の収益性の改善等により、17億3千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、4億5千万円（+36.1%）の増益となりました。

モビリティ・エネルギー

モビリティソリューションズ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国内外における自動車生産台数の減少等により、国内でのカーエレクトロニクス関連部材、国内・海外での樹脂ビジネスの売上が減少したことから、国内・海外ともに売上は大幅に減少しました。

この結果、売上高は189億7千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、135億7千万円（-41.7%）の減収となりました。営業利益は、1億6千万円（損失）と前第1四半期連結累計期間に比べ、6億9千万円の減益（前年同期は5億2千万円の営業利益）となりました。

生活関連

生活関連につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた需要の減少等により国内での売上は減少したものの、前第2四半期連結会計期間に買収したPrinovaグループによる売上が加わったことから、海外での売上は増加し、全体として売上は大幅に増加しました。

新設したフードイングリディエンツ事業は、食品素材分野において、トレハ[®]等の売上が国内で減少しましたが、海外では増加したこと、Prinovaグループの売上が加わったことから、事業全体として売上は大幅に増加しました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、医療・医薬分野では医薬品原料・中間体、医用材料の売上は増加したものの、製剤事業の売上が減少し、スキンケア・トイレットリー分野におけるAA2G[®]の国内・海外での売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は428億2千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、201億3千万円（+88.7%）の増収となりました。一方、営業利益は国内製造子会社の収益性悪化等により、13億9千万円と前第1四半期連結累計期間に比べ、0千万円（-0.2%）の減益となりました。

その他

特記すべき事項はありません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、たな卸資産の増加があったものの、現預金および売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ、178億1千万円減少の3,615億2千万円となりました。固定資産は、主に無形固定資産の償却による減少等があったものの、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ、62億7千万円増加の2,384億1千万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ、115億3千万円減少の5,999億4千万円となりました。

負債は、買掛金およびコマーシャル・ペーパーの減少等により、前連結会計年度末に比べ、206億5千万円減少の2,775億7千万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益68億円を計上したほか、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ、91億2千万円増加の3,223億6千万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.9%から2.5ポイント増加し、52.4%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、14億2千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
機能素材	121
加工材料	217
電子	428
モビリティ・エネルギー	31
生活関連	489
全社(共通)(注)	134
合計	1,422

(注)全社(共通)は特定のセグメントに関連付けられない基礎研究等に関する費用です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,408,285	127,408,285	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	127,408,285	127,408,285	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ~ 2020年6月30日	-	127,408,285	-	9,699	-	9,634

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,396,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,963,700	1,239,637	-
単元未満株式	普通株式 47,985	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,408,285	-	-
総株主の議決権	-	1,239,637	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式は次のとおりであります。
自己保有株式 95株

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	東京都中央区日本橋 小舟町5番1号	3,396,600	-	3,396,600	2.67
計	-	3,396,600	-	3,396,600	2.67

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,408	41,715
受取手形及び売掛金	221,116	204,876
商品及び製品	86,166	92,022
仕掛品	1,789	1,683
原材料及び貯蔵品	7,730	8,065
その他	11,859	13,808
貸倒引当金	732	648
流動資産合計	379,337	361,522
固定資産		
有形固定資産	74,309	73,734
無形固定資産		
のれん	35,246	34,478
技術資産	9,064	8,670
その他	28,286	27,802
無形固定資産合計	72,597	70,951
投資その他の資産		
投資有価証券	76,124	84,913
長期貸付金	391	381
退職給付に係る資産	1,754	1,802
繰延税金資産	2,085	1,864
その他	4,967	4,866
貸倒引当金	91	93
投資その他の資産合計	85,232	93,733
固定資産合計	232,139	238,419
資産合計	611,477	599,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,285	94,793
短期借入金	30,590	29,861
1年内返済予定の長期借入金	1,277	7,735
コマーシャル・ペーパー	30,000	25,000
未払法人税等	4,625	1,996
賞与引当金	5,123	2,736
役員賞与引当金	170	57
その他	20,360	22,154
流動負債合計	200,434	184,334
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	42,621	35,258
繰延税金負債	9,280	12,015
退職給付に係る負債	13,677	13,861
その他	2,221	2,106
固定負債合計	97,800	93,242
負債合計	298,234	277,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,646	10,646
利益剰余金	257,067	261,147
自己株式	5,071	5,071
株主資本合計	272,342	276,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,618	37,850
繰延ヘッジ損益	3	11
為替換算調整勘定	1,051	651
退職給付に係る調整累計額	694	556
その他の包括利益累計額合計	32,979	37,957
非支配株主持分	7,921	7,985
純資産合計	313,243	322,364
負債純資産合計	611,477	599,942

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	192,986	180,569
売上原価	167,587	154,510
売上総利益	25,399	26,058
販売費及び一般管理費	20,142	22,385
営業利益	5,257	3,673
営業外収益		
受取利息	26	40
受取配当金	904	385
受取賃貸料	66	66
持分法による投資利益	18	-
為替差益	-	325
その他	156	155
営業外収益合計	1,173	974
営業外費用		
支払利息	358	254
持分法による投資損失	-	96
為替差損	122	-
その他	100	59
営業外費用合計	582	410
経常利益	5,848	4,237
特別利益		
固定資産売却益	9	0
投資有価証券売却益	17	5,597
補助金収入	25	-
特別利益合計	52	5,597
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産廃棄損	18	12
減損損失	-	7
投資有価証券評価損	-	14
関係会社株式売却損	-	1
特別損失合計	20	36
税金等調整前四半期純利益	5,879	9,798
法人税、住民税及び事業税	912	2,233
法人税等調整額	764	655
法人税等合計	1,676	2,888
四半期純利益	4,203	6,909
非支配株主に帰属する四半期純利益	47	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,156	6,807

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	4,203	6,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,737	5,228
繰延ヘッジ損益	332	8
為替換算調整勘定	2,075	428
退職給付に係る調整額	53	138
持分法適用会社に対する持分相当額	163	5
その他の包括利益合計	4,255	4,941
四半期包括利益	52	11,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113	11,785
非支配株主に係る四半期包括利益	165	64

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の変更

(減少)

- ・ナガセツールマテックス(株) (連結子会社であるナガセエレクトクス(株)を存続会社とする吸収合併(合併期日: 2020年4月1日)により消滅したため)
- ・深圳長瀬貿易有限公司(連結子会社である広州長瀬貿易有限公司を存続会社とする吸収合併(合併期日: 2020年6月30日)により消滅したため)

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては、2020年度下半期以降に徐々に回復する想定のもと会計処理に反映しておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した見積りの仮定から重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、第2四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
取引先等の銀行借入等に対する保証額	291百万円	241百万円
従業員の銀行借入に対する保証額	0	0
計	292	241

2 手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	143百万円	95百万円
裏書譲渡高	8	5
計	151	100

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,227百万円	2,634百万円
のれんの償却額	453	640

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,976	24	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,728	22	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	全社 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	機能素材	加工材料	電子	モビリティ・エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	43,606	67,394	26,612	32,546	22,692	192,852	134	192,986	-	-	192,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	456	541	431	727	128	2,285	1,484	3,770	-	3,770	-
計	44,063	67,936	27,044	33,273	22,820	195,138	1,618	196,756	-	3,770	192,986
セグメント利益又は損失()	1,495	2,030	1,274	529	1,396	6,726	50	6,777	1,651	131	5,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	全社 (注)2	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	機能素材	加工材料	電子	モビリティ・エネルギー	生活関連	計					
売上高											
外部顧客への売上高	34,369	58,238	26,060	18,973	42,823	180,464	104	180,569	-	-	180,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	406	538	280	494	102	1,822	1,394	3,217	-	3,217	-
計	34,776	58,776	26,341	19,467	42,925	182,287	1,499	183,787	-	3,217	180,569
セグメント利益又は損失()	910	1,461	1,734	166	1,394	5,332	100	5,433	1,897	137	3,673

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス等を含んでおります。

2. 「全社」におけるセグメント利益又は損失()は、各報告セグメントおよび「その他」に配分していない費用であります。

3. 調整額はすべてセグメント間取引消去によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()の合計の金額に、「全社」および調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33円51銭	54円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,156	6,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,156	6,807
普通株式の期中平均株式数(株)	124,011,911	124,011,553

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 力 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。